

策定日：令和4年4月1日

## 一般事業主行動計画

医療法人社団 紫苑会

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

### 2. 内容

#### 【目標1】

育児休業制度等の周知による利用促進

〈対策〉

令和4年4月～ 制度周知と利用促進、利用したことのある職員以外の職員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当法人の関連規程を定期連絡会議、インターネットの活用等を利用して、職員に周知する。

#### 【目標2】

女性労働者の管理職研修の実施による管理者の設定

〈対策〉

令和4年4月～ 管理者の設定

令和4年9月～ 必要研修の受講(OJT研修も含む)

#### 【目標3】

短時間正規職員制度について、3歳以上の規定設定を行い、利用実績を作る

〈対策〉

令和4年4月～ 小学校始業までとした規定変更を改めて周知

令和5年4月～ 利用実績を10例以上

利用内容により、始業・終業時間の検討

#### 【目標 4】

計画期間内に育児休業(男性の場合は育児休業又は子の看護休暇)の取得率を、次の水準以上もしくは維持をする。

男性…1人以上取得 女性…取得率 80%以上

##### 〈対策〉

令和4年6月～ 諸制度の再周知と利用促進を図るため、管理職を対象にした研修を実施する。

令和4年9月～ 職場環境、管理者の理解、法人からの周知により職員の利用を促す。

#### 【目標 5】

週1日のノーカークスデーの導入

##### 〈対策〉

令和4年4月～ 既実施部門及び職員個人の残業時間の現状把握。

令和4年9月～ 制度内容の改めての周知。実施と継続

#### 【目標 6】

子供が、保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る「子供参観日」の実施

##### 〈対策〉

令和4年6月～ 検討部門を設置し、実施内容を検討・決定する。

令和4年12月～ 参観日の実施内容を職員に周知する。

令和5年5月～ 参観日を実施するとともに、職員へのアンケート検査を実施し、次回の実施に向けた検討を行う。

※新型コロナウィルス感染症等の状況を踏まえ、検討していく

以上